



編集・発行 ■ 東京都神津島村 情報通信課 〒100-0601 東京都神津島村904番地 ☎04992 (8) 0011 / fax 04992 (8) 1242



高校卒業式

令和8年度村政運営の基本方針	2
各種イベント	3
インフォメーション	3~5
国民年金のお知らせ	5
健康の広場	6
みんなの広場 (季節の歌/今月の一押し!/随想)	7
今月の予定	8

人口と世帯

▽人口	1,702人	(4人減)
男	871人	(4人減)
女	831人	(増減なし)
▽世帯	913世帯	(2世帯減)

令和8年3月1日現在

◆神津島村ホームページアドレス

<http://vill.kouzushima.tokyo.jp/>

E-mail kouzu@vill.kouzushima.tokyo.jp

令和8年度
村政運営の基本方針

1. 令和8年度基本方針

神津島村の基本理念である『誰もが健やかで、生き生きと活力ある島づくり』の実現に向けた『集大成』の年度と位置付ける。

そのうえで、神津島の明るい未来を切り拓くため、「神津島村第5次総合計画」、「第3次神津島村総合戦略」、「神津島村国土強靱化計画」といった神津島村の基本計画を体現させていくことはもちろん、「神津島村重点6項目」（神津島村重点6項目は村長随想に掲載）に沿って、今やるべきことを先送りすることなく、最後の最後まで諦めることなく、未来の神津島のために力強く事業展開をしていく。

さらに、基本理念の実現だけでなく、「集大成」を迎えた「神津島村サステナブル・アイランド創造事業」を更に進化させるなど、神津島が持ち得る「玉」と「強み」を遺憾なく発揮し、「成長」と「成熟」を両立させた持続可能な神津島を作り上げていくため、次の重点施策を推進する。

1. 農業・漁業振興事業

(1) 農業振興

令和8年度は、「神津島ファーム」事業の集大成の年度となる一方で、最新IT技術を活用したスマート農業施設の整備、新規作物として令和10年度に初出荷を目指すバナナ栽培、6次産業推進事業による新たな可能性の模索、「指導農業士」という新規制度の導入など、これまでの常識にとらわれることなく、新たな挑戦を開始させていく。

(2) 漁業振興

漁協荷捌き施設の移転事業に着手、新たな試みとしては、神津島漁業の安定化と魚種の多角化に向けて、高付加価値魚種（チヨウザメ・キャビア）の養殖事業を展開する。

2. 観光振興事業

令和10年度までの3か年計画で「第2期サステナブル・アイランド支援事業」を展開、「観光立島」として、更なる認知度向上を図り、神津島ファームの獲得を目指す。

宿泊施設改修事業など、事業効果が見込める施策については継続するとともに、新規の取り組みとして、インフルエンサーを活用した認知度向上施策の展開、顧客満足度の向上を目的として商工業と観光業のコラボレーション事業

や新規体験メニューを導入する。

3. 道路の整備促進

設計委託3本、村道1号線や高校東側道路など工事7本、長期計画に計上されていなくても、危険度が高いと判断した路線や住民から要望のあった事業については新たに予算措置するなど、柔軟な発想により事業化していくことで、安全安心な交通インフラを実現させる。

4. 福祉関係事業

島外医療交通費助成および心身障害者医療支援サービスのベースアップ、シルバー人材センター事業のベースアップ、給食サービス事業の拡大、特養ホームへの財政支援、児童福祉施設および子育て支援施策においては、結婚出産祝い金・保育料無料化・給食費無料化事業などの支援を継続。新たな支援として、令和8年度からは子ども家庭支援センターの拡充と無料化、2歳児保育の無料化を行う。

さらに、地域活動支援センターの移転については、従来の機能を拡充させるとともに、施設自体に村民の交流の場を新たに併設することで、より多くの島民が満足してもらえ、複合施設に生まれ変わるべ

く、令和10年度の完成を計画している。

5. 保健関係事業

各種保健事業をはじめ検診事業や相談事業など、各種サービスの更なる拡充により、あらゆる側面から住民の健康増進に配慮した予算配分を行う。給付金支給事業（妊娠・出産・バースデー時）や新規で離乳食教室（食育）を展開する。

6. 医療関係事業

医療サービスにおける地域間格差を最小限に抑えるとともに、「全力で地域住民の命を守り抜く」ことを基本理念とし、引き続き、耳鼻咽喉科、皮膚科、眼科、精神科をはじめとした専門診療や各種予防接種を拡充し住民の健康維持に努める。

レセプト機器の更新、健診用眼科検査機を新規導入するとともに、診療所の空調機や電気設備の更新を行うことで、神津島医療と診療所環境の向上を図る。

7. 環境衛生事業

(1) 塵芥処理事業
清掃センター延命化事業については、令和17年度まで継続的に計画されているが、一方で建屋自体の老朽化も進んでいることから、健全度調査を踏まえ計画的な改修を行う。

最終処分場については、現在の持込状況と残余年数を踏まえたうえで、第2堰堤に係る事業清掃センターの車両重量計の改修やペットボトルの圧縮機の導入をする。

(2) 上下水道事業

集落排水処理場施設の改修事業により計画的かつ適正な施設運営を図る。

簡易水道事業においても、各配水池の計画的な改修工事を継続するとともに、災害時のバックアップをも想定し新たな井戸の掘削に向けた事業を本格化させるとともに、「神津島村水道事業計画」を策定する。

8. 教育関連事業

小中学校において、英語検定の無料化を拡大、漢字検定や数学検定についても新たに無料化とする。また、小学校設備改修工事を実施、中学校の体育館に空調機を新規導入する。

9. 防災関連事業

防災行政無線のサブ拠点や第二災害備蓄倉庫の整備、災害用ドローンの配備など、積極的な防災対策を実施、有事に備え、災害対策備蓄品の更なる充実を図るほか、財政調整基金は計画的かつ確実な運用を図っていく。

各種イベント

『ふるさと文化展』

2月14日(土)、15日(日)の2日間、郷土資料館でふるさと文化展が行われました。手芸・水墨画・書道など計41作品が展示されました。



2年に一度のふるさと文化展ですが、2年後にはどんな作品が展示されるのか楽しみです。

『小学校6年生を送る会』

2月26日(木)、小学校体育館で6年生を送る会が行われました。

6年生に向けて、1年生は歌のプレゼント、2年生は6年生1人1人に向けたメッセージ、3年生は6年生にまつわるクイズ、4年生は作成した動画上映、5年生は歌と賞状のプレゼントを送り、お礼に6年生からはお礼の言葉と合奏が披露されました。



『社協福祉バザー』

2月28日(土)、生きがい健康センターで社協福祉バザーが行われました。

バザー会場は多くの人で賑わっていました。バザーの他にも、焼きそば、フランクフルト、たい焼き、いなりやのり巻きなど、食べ物も販売されていました。



『第52回神津高校卒業式』

3月1日(日)、神津高校体育館で第52回神津高等学校卒業証書授与式が行われました。今年度は、男子5名、女子9名、計14名が卒業しました。



最後のホームルームでは、1人ずつ感謝の言葉を述べたり、3年生担当の先生から最後の言葉をもらったりと、最後のホームルームを噛みしめていました。

『保育園お別れ遠足』

3月6日(金)、保育園のお別れ遠足が行われました。

目的の地は多目的広場で、よたね広場、都道を通って、みんな



なで楽しく歩きました。お弁当を食べたあと、多目的の広場と多幸の丸島でたくさん遊びました。

『中学校音楽発表会』

3月7日(土)、中学校体育館で音楽発表会が行われました。1年生の楽曲は「きみにとどけよう」、2年生の楽曲は「生きていく証」、3年生の楽曲は「友へ旅立ちの時」、全員合唱の楽曲は「絆」でした。



この日のために練習をたくさんしてきた生徒達の歌声に、見に来た保護者の方や村民の方はとても聞き入っていました。

インフォメーション

『500円でもしもの事故に備えませんか』

交通災害共済

「ちよこつと共済」に加入を、都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故によるケガでの入院・通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。選べる2コース制です。

【Aコース】

年額1,000円の会費で最高300万円の見舞金

【Bコース】

年額500円の会費で最高150万円の見舞金

さらに、どちらのコースも、会員が交通災害で死亡したときに、中学生以下のお子さんがいる場合、年額12万円の交通遺児年金が支給されます。加入申込書付パンフレットは、各家庭に配布します。

また、インターネットでもお申込みいただけます。詳細はちよこつと共済ホームページをご確認ください。



詳しくは役場総務課へ
☎8-0011
<https://chokottokyosai.jp>

『子ども・子育て支援金制度』が始まります

児童手当の拡充や妊婦のための支援給付など、子ども・子育て支援の拡充が既に始まっていますが、これら給付の拡充には、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金が充てられます。

『子ども・子育て支援金制度』は、この支援金について、すべての世代の方や企業の皆様から拠出いただき、子どもや子育て世帯を社会全体で支える仕組みとして導入された制度です。

【制度導入の経緯】

近年、少子化・人口減少の進行が加速していることから、政府は令和5年12月にこども未来戦略「加速化プラン」を

策定し、総額3.6兆円の異次元の子ども・子育て支援の拡充を実施することを決め、この財源の一部を支援金として導入することとなったものです。

【拡充される子育て施策】

- 1 児童手当の拡充
- 2 妊婦のための支援給付
- 3 出生後休業支援給付
- 4 育児時短就業給付
- 5 ひとりでも誰でも通園制度
- 6 育児期間中の国民年金保険料免除

【徴収開始時期】

令和8年4月から医療保険の保険料とあわせて徴収されますが、実際の徴収開始時期は加入する医療保険制度によって異なります。

【支援金額】

令和8年度の平均月額額の試算は次のとおりですが、実際の額は加入する医療保険制度や所得等により異なります。

- ・ 健保組合 約550円(被保険者一人当たり)
- ・ 国民健康保険 約300円(一世帯当たり)
- ・ 後期高齢者医療制度 約200円(被保険者一人当たり)

制度の詳細は、子ども家庭庁のホームページを



ご確認ください。

【お問い合わせ先】

子ども・子育て支援金制度に係るコールセンター
☎0120-30303-272
(平日午前9時～午後6時。土曜日も開設予定。)

『障害児福祉手当・特別障害者手当のお知らせ』

大島支庁管内に住所があり、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする方に対し、左記の条件のもと月額手当が5月・8月・11月・2月の四期に支給されます。

- ・ 20歳未満 障害児福祉手当 月額16,560円(令和8年度)
- ・ 20歳以上 特別障害者手当 月額30,450円(令和8年度)

ただし、次の項目に該当する場合は支給されません。
①施設に入所しているとき(障害児入所施設・障害者支援施設その他これに類する施設)
②受給者本人や扶養義務者の前年の所得が限度額以上で

あるとき

③【障害児福祉手当】障害を支給事由とする公的年金を受けているとき
【特別障害者手当】病院又は診療所に継続して3か月を超えて入院しているとき

手当を受けるためには、申請(認定請求書等の提出)が必要となります。ご相談は大島支庁総務課福祉担当までご連絡ください。

【問い合わせ】

大島支庁総務課福祉担当
☎214421

『東京都からのお知らせ』

●盛土造成地の状況確認調査を実施します
現在、東京都では、令和5年度施行の盛土規制法に基づき、盛土等の状況確認調査を実施しています。調査は公道上から行いますが、必要に応じて盛土等の敷地内に立ち入らせていただく場合がございます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1. 調査期間 令和8年4月～12月(予定)
2. 委託業者 株式会社パス
3. 調査概要

調査はポール、巻き尺を使用

い、現地状況をカメラで撮影します。
・ 工事を実施するための調査ではありません。
・ 調査の立会には必要ではありません。

※調査員はヘルメット・作業服を着用し、東京都都市整備局発行の「身分証明書」を携帯します。

【問合せ先】

東京都都市整備局
市街地整備部 区画調整課
☎03-15320-5132

『島しょ法律相談』

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士との法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

【相談日】

月・水・金曜日
※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

【相談時間】

午後1時～4時
※相談時間中は、直接ご相談いただけますが、相談中の場合もありますので、事前にご予約いただくと確実です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時(祝日)。

令和8年度 上半期 島しょ法律相談日 カレンダー

令和8年

4月			5月			6月			7月			8月			9月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金
	1	3			1	1	3	5	1	3		3	5	7		2	4
6	8	10			8	8	10	12	6	8	10	10	12	14	7	9	11
13	15	17			15	15	17	19	13	15	17	17	19	21	14	16	18
20	22	24			22	22	24	26		22	24	24	26	28			25
27			25	27	29	29			27	29	31	31			28	30	

※斜線の日程(祝日・年末年始)は、相談はお休みです。 ※「島しょ法律相談」は、令和8年度下半期にも実施します。

電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」のご案内です。ご相談者のプライバシーは固く守られていますので、安心してご相談ください。



年末年始の閉庁日を除く) にお願いたします。

【相談・予約・問合せ】

東京都生活文化局 都民生活部 地域活動推進課

☎03-53388-2245

『新島簡易裁判所より 民事調停手続のご案内』

簡易裁判所の民事調停という手続をご存じでしょうか。民事調停は、金銭関係や、近隣同士の土地のトラブルなどについて、民間から選ばれた調停委員が双方の言い分を聴きながら、柔軟な解決を目指す手続です。手続は非公開で秘密も守られますので、他人に知られたくない場合でも安心して事情を話すことができます。

詳しくは、新島簡易裁判所までお問い合わせください。

新島簡易裁判所

☎04992-511210 平日 午前8時30分 ~ 午後5時

(土日祝日を除きます)

『東京法務局からのお知らせ』

令和6年4月1日から、相続等により不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務化されました。また、令和8年4月

1日から、登記されている住所や氏名・名称の変更登記が義務化されました。身の回りの不動産の名義を確認し、相続登記又は住所等変更登記が未了の場合は速やかに登記を行いますよ。

〜登記手続き案内〜

東京法務局が登記申請(不動産/商業・法人登記)の手続き方法をご案内します。役場に設置された「ウェブ会議システム」を通じての手続き案内となります。

ご利用は完全予約制とし、事前予約者のみの対応となっていますので、ご注意ください。

【日程】

4月14日(火)、15日(水)

※予約は4月13日(月)正午まで ※次月は5月12日(火)、13日(水) 予定

【相談時間】

午前9時~午後4時 (正午~午後1時を除く) 1回20分

【場所】

神津島村役場

【予約・問合せ】

不動産登記に関するもの

☎03-5213-1330

商業・法人登記に関するもの

☎03-5213-1337

※予約時には「神津島村役場」

神津島地区農業集落排水処理場放流水質分析結果【令和8年2月分】

水質分析項目	神津島村放流水質	水質汚濁防止法排水基準
生物化学的酸素要求量 (BOD)	2 mg/l	40 mg/l
化学的酸素要求量 (COD)	7 mg/l	40 mg/l
浮遊物質 (SS)	5 mg/l	80 mg/l
大腸菌群数	10未満 個/cm ¹⁰⁰	3,000 個/cm ¹⁰⁰ (日間平均)

上記の分析結果から水質汚濁防止法排水基準と比較すると数値が下がっており、外部への影響及び海洋生物への影響はないと考えられています。今後も引き続き放流水について分析を実施し、随時、村民の皆様へお知らせ致します。

にあるウェブ会議システムからの利用であることを伝えてください。

国民年金のお知らせ

付加保険料を納付するとお得です。

年金額を少しでも多く受給

したい方は、国民年金保険料とあわせて付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金に付加年金を加算して受給することができます。付加年金は月額400円の保険料に対して、支給額は年間2000円×納付月数となります。

例えば、10年間付加年金を納付すると、付加保険料合計は1200ヶ月×400円=480,000円、受け取れる年金額は1200ヶ月×2000円=2,400,000円になりますので、受給開始から2年間で支払った保険料の元が取れて、その後も生涯に渡って加算された年金額を受給することができます。

さらに支払った保険料は、社会保険料控除として全額所得から控除できます。納付を希望される方は、役場もしくは年金事務所にてお申し込みください。

【留意事項】

◎ 付加保険料の納付を希望される方は、申出書の提出が必要となります。

◎ 保険料納付の法定免除を受けている方や保険料納付の申請免除(全額免除、一部免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受け

健康の広場

☆住民健診・特定健診・歯科健診

・実施日 5月12日(火)～15日(金)

☆婦人科検診

(子宮がん検診・乳がん検診)

・実施日 5月12日(火)～15日(金)

・申込受付期間

4月1日(水)～7日(火)
午前9時～午後5時

・申込先

保健センター ☎8-0010

※検診(健診)費用の詳細について

3月に全戸配布した定期健康診断の案内をご参照ください。

・住民健診対象

神津島村に住民登録のある
40歳未満の方

・特定健診対象

・神津島村の国民健康保険に
加入されている40歳以上75
歳未満の住民
・75歳以上(後期高齢)の住民

※今回の健診の対象外の方は、
事業主にお問合せください。

☆フレイル健診

住民健診を受診される65歳以上の方を対象にフレイル健診を行います。歩行速度の測定と握力測定を行います。女性は骨密度測定も行えます。申込み不要です。

5月12日(火)～15日(金)

☆からだの動かし方教室開催の報告

2月10日(火)、12日(木)の2日間、小学1年生、2年生を対象に、小泉理学療法士によるからだの動かし方教室が開催されました。2日間を通して、敏捷性や判断力をテーマに様々なプログラムが行われました。



☆保育園で食育事業

「給食ができるまで」をテーマに、栄養士2名が子どもたちに食材の産地や生産者の思い、調理の工程について紹介しました。給食センター内部の様子や、調理員さんが心を込めて調理する姿の写真をしながら説明すると、子どもたちは興味深そうに聞き入っていました。



※個人情報の無断での使用は禁止いたします。

※写真等個人情報につきましては保護者の了解を得て掲載しております。

保健カレンダー

- 保健センター ☎8-0010 ●診療所 ☎8-1121
- 診療所歯科 ☎8-1361 ●保健所支所 ☎8-0880

2026年4月

日付	曜日	行事名	会場	内容
8	水	幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後のフォロー健診
9	木	乳幼児健診	保健センター	診察、計測、育児栄養相談
10	金	すくすくサロン	保健センター	乳幼児の計測・栄養相談
10	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制3月27日締切)
16	木	6、7ヶ月、9、10ヶ月児健診	診療所	診察、計測、発育・発達に関する相談
24	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制4月10日締切)

2026年5月

日付	曜日	行事名	会場	内容
8	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制4月24日締切)
14	木	6、7ヶ月、9、10ヶ月児健診	診療所	診察、計測、発育・発達に関する相談
20	水	幼児歯科相談	保健センター	1才6ヶ月、3才児健診後のフォロー健診
21	木	乳幼児健診	保健センター	診察、計測、育児栄養相談
22	金	すくすくサロン	保健センター	乳幼児の計測・栄養相談
22	金	予防接種日	診療所	乳幼児予防接種(予約制5月8日締切)

*理学療法士の運動教室については月3～4回の開催予定です。詳しくは文字放送をご覧ください。

【みんなの広場】

〈季節の歌〉

『うぐいすが 南の窓に ぶつかりて
吾に知らず如 ひと声残す』
『兄逝きて 遺影に映る ローソクの
灯す明かりに 悲しきつものる』
清水 幸枝

『大雨で 流れのぞきた 小川には
カワズザクラの 無数の花びら』
『ミニチュアの花いかだなりこの流れ
心はしばし 安らぎタイム』
神津 島雄

『寒さ耐え 顔を出したる 草若葉
我も歩めり まだ道半ば』
『見上げれば 神津の空は 烏雲り
親しき影も 後へと続く』
小倉 光弘



〈今月の一押し!〉 シロエリオオハム

アビ目アビ科 全長65cm 冬鳥
撮影場所：多幸湾丸島付近 撮影日時：2026(令和8年)2月26日

仕事の途中何気なく丸島の遊泳場を見ると海面に2羽の海鳥が見えました。
レンズを向けるとカンムリカイツブリとシロエリオオハムでした。
前日の「ならい」の大しけを避けるためのこの場所に降りたのかもしれない。
個の仲間は姿がよく似ているので同定に迷いましたがシロエリオオハムでよかったようです。
大しけの後には珍しい野鳥を見る機会が多いです。 桜井 基計

【随想】

村長 前田 弘

《令和8年度に向けて》

すっかり春の陽気となり、前浜の海はエメラルドグリーンにキラキラと輝き、野山の木々は若草色に萌えています。

神津島が、漁業・観光業にと活気づく季節、節目を迎える長浜祭の開催が待ち望まれます。

三月は高校卒業式に始まり、中学校、小学校、そしてはまゆう保育園卒園式、子供たちにとってもそれぞれの節目で、上位の学校に進む期待感や不安感が入り混じった心境ではないでしょうか。

特に高校卒業生は、十八年間慣れ親しんだ島を離れ、毎日顔を合わせていた級友とも偶にしか会えなくなってしまうことになりま。

それは、「自分以外の誰も歩めない道、自分自身も二度と歩めない自分自身の道を歩みなさい」ということではないでしょうか。???

さて、令和八年三月四日から開催された神津島村議会第一回定例会は、神津島村観光複合施設設置条例や神津島村総合整備計画の策定、一般会計・特別会計補正予算及び当初予算など、計二十四案件が上程・審議され、全ての議案が原案のとおり同意・可決されました。

令和八年度の一般会計当初予算は、

対前年比約一億七千七百万円(四・五%)増の四十億三百万円余と、過去最大級の大規模予算となりました。

本年度も継続して、神津島村の基本理念である『誰もが健やかで、生き生きと活力ある島づくり』の実現に向け、「神津島村重点6項目」として、一、「地場産業の振興と活性化の更なる推進」。

二、「村民の生命と財産を第二に自然災害対策の強化」。三、「高齢者や社会的に立場の弱い方々への福祉施策の充実」。四、「神津島を担う人材育成のために学校教育の充実と支援」。五、「少子高齢化対策の推進と子育て支援の充実」。六、「老人介護施設等の労働環境改善と施設環境の充実」を掲げ、村民の誰一人漏らすことなく、一人ひとりが美しく光輝くことができるよう、一意専

心で行政運営に取り組んでまいります。

今後とも村民皆様のご理解とご協力を宜しくお願ひ致します。



風景：昔の多幸湾
昭和40年代か??、天上山と
真っ青な海そして真っ白な砂浜(撮影場所：多幸湾)

4

令和8年 村民カレンダー 2026 April

～4月の税目～ なし



～税金等の納付は口座振替で～ 村税等の納付は口座振替が便利です!!

Calendar grid for April 2026 with daily events and dates.

5月の主な行事予定

- 1 (金) 中学校「開校記念日」、高校「振替休業日」
8 (金) 予防接種日
9 (土) 小学校「学校公開」

※ 黒字・・・村行事等 (公共機関含む) 青字・・・学校行事 緑字・・・保健センター行事 (詳しくは保健カレンダー)

令和8年度、最初の広報こうづです。春の風が心地よく感じるようになってきました。4月は入学・進学などワクワクと期待が詰まった新生活が始まります。新生活は不安もあると思いますが、新たな一歩を踏み出す皆さんが素晴らしいスタートを切るよう、心から応援しています。今年度も皆さまに楽しんでいただけるような広報こうづをお届けしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願い致します。

編集担当より

編集後記

神津テレビからのお知らせ

- ◆地デジ3チャンネルでは『神津テレビ』と『文字放送』を放送しています。
◆神津テレビでは、皆様からの情報をお待ちしております。番組のリクエストやご意見など、お気軽にご連絡ください。